

平成17年度高等学校入学者選抜審議会第4回学区制検討小委員会会議録

平成17年12月20日(水) 10:00開会
11:50閉会
県庁行政庁舎16階教育庁会議室

出席委員 大桃敏行
勅使瓦正樹
早坂昶
木村民男
庄子修
高橋俊郎
鈴木克之
門脇啓一

欠席委員 無し

出席職員 教育次長 矢吹隆志
高校教育課長 黒川利司
教育企画室長 菅原久吉

(開会 10:00)

議事

(1) 3%枠の活用状況の分析及び総合学科等への入学者の動向等について

大桃座長 事務局から、資料について説明願います。

事務局 (別紙配付資料により内容を説明)
(教育企画室長)

大桃座長 それでは、検討に入りたいと思います。資料で見ますと、南部の白石ですが、定員が160名で、3%枠が4名で、そのうち推薦入学に3名を当てていたということですが、出願が0、合格者が0というような形で見ていくこととなります。先ほどの説明にありましたように、白石女子の場合は、平成17年度と平成16年度の数字が違う場合のみ、カッコ書きで示してあります。

白石の場合は、推薦での合格者がいないということで一般入試枠に回り、なおかつ一般の方でも出願者がいなかったということになりますが、3%枠がだいたい推薦入試のところまで充たされている傾向があります。特に3%枠の充足校ではそうなっています。それが一番わかるのは、例えば、2頁目の中部北の宮一女は3%枠を充足していたところだと思いますが、定員が240名で、3%枠が7名で、うち推薦での枠が6名、これに出願が10名あ

って6名合格。一般入試の枠が1名で、出願が1名、合格者が1名で、合計7人。これで3%枠が充足されたという形になります。

充足されている学校は、推薦入試が多かったということは前回出ました。

5頁では学校ベースでまとめてあります。もう一度、まとめを確認しますと、3%枠の活用があったのは27校、無かったのは29校で、ほぼ半数の学校で活用されている、平成16年度においても同様の傾向である、3%枠の活用が無かった29校のうち、出願無し为学校が25校、7割以上が中部地区以外の学校である、中部地区においては、出願無しは6校、中部南地区では亘理・名取学区が2校と分校1校の計3校、中部北地区では黒川学区が2校と分校1校の計3校であり、いずれも仙台都市圏の中心から離れた区域ということであり、端的に言えば仙台地区で活用されているということになると思います。枠を使っているのがだいたい半数くらいで、しかしそれはほとんど仙台圏の学校に集中しているということになります。

6頁の合格者ベースで見ますと、3%枠による合格者数は、平成16年度と比較して南部地区が6人減、中部南地区が10人減、中部北地区が14人減、北部、東部は大きな変化がない、ということで、つぶさに見ると、学級減も反映しているという感じがあります。

また、中部地区においては、全体として3%枠の活用が活発であるが、これは仙台市及び仙台市周辺の学校における状況であり、亘理、黒川地区においてはほとんど活用されていない、南部・北部・東部の進学校と呼ばれる学校においては、活用がほとんどなされていないということでありまして、この辺のところも、私たちがもし学区を開く、あるいは3%枠を少し開きましようということになった場合、参考になると思っています。この小委員会でも、南部・北部・東部のそれぞれの学校が自分のところに生徒をどんどん引きつけていく形にならないといけないという意見が出ましたが、それらのいわゆる進学校と呼ばれるところで3%枠の活用がほとんどなされていないというのがデータとして示されています。

それから8頁のまとめでは、全体として、平成16年度と平成17年度と比較してですが、3%枠の活用校が減少したということですが、この不活発さについては、枠は開いたけれども、活用状況が推薦入試に集中しているということがあると、3%の枠では一般入試でのチャレンジが非常に厳しいということが見て取れると思います。

後半部分なんですけど、枠を充足した高校も、9校から5校に減少したということで、この小委員会でも議論がありましたけど、その次にありますように、3%枠による合格者が枠の半数以上を占める学校数が17年度と16年度で同数であること、3%を超える出願者があった高校はほぼ同数で推移していることを考えれば、充足校は確かに減っているけれども、活用自体は17年度と16年度でそれほど変わらないのではないかとということです。

こうしたことから、17年度において3%枠の活用が少なかったことは、一時的なものと思われるが、依然として活用は中部地区、つまり仙台中心ということになるということです。学級減との関係で、3%枠が導入された13年度から見ると、学級が減っているということ、3%枠については、17年度は16年度に比べて12人の減であるが、16年度も15年度に比べてほぼ同数の減となっていることから、募集定員の減と3%枠の活用は必ずしも関連があるとは思われない、しかしながら、学級減を行った学校は、3%枠の活用があまりなされていない中部地区以外の学校が多かったことから、学級減が仙台市の学校でも始まっていくということになりますと、別の影響が出てくるということでございます。ここの3%枠のところの全体のまとめで、気づいたところ、あるいは聞きたいところ等がありましたらお願いします。

早坂委員 2頁なんですけど、3%にチャレンジしてくるといって、3%枠は開いていて、推薦でチャレンジしてきている、しかしながら合格率のラインを見ますと、上から二高、三高と行っているわけで、開いていながら合格率が悪いというのは、3%にチャレンジしてくる子どもの成績が

十分に目的としている域に達していないという見方もできるのかなと思います。

高橋委員 早坂委員の話された見方は的を得ていると思います。前年度におきましてはかなり合格者がいたわけですが、昨年の入試につきましては、市内から来る子どもたちの方が中学校の評価、調査書を総合しますと上だったということですね。それで学校の方でもいろいろ考えまして、3%の配分というものが大きいのではないかと、推薦で取ってしまうと、一般入試で1名になってしまっていて、その1名のところに希望して来るということになるわけですね。そういうことがあるので、今年は推薦入試に配分する人数を少なくして一般入試の方を少し多くしてみましょう、ということではいろいろと迷いながらも試行錯誤を繰り返しているところでは。

大桃座長 2頁の中部北地区だけのまとめの一番下のところで、3%枠の総計が101名、前年度105名ということですから、学級減に伴っているということになりますね、101名で、推薦枠が72名、出願者が43名で、27名が合格。しかし72名の推薦枠が充足されていないところがけっこう多いわけで、充足されていないのが一般入試の方に移っていく、それで最終的に74名の枠にはなっているのですけれども、出願者が12名で、合格者が11名。そうすると3%枠の中で、推薦入試での合格が27名、一般入試での合格が11名ということになります。ですが、これも、推薦入試のところでは満たされなかったのが一般入試の方に枠が増えているということになります、そもそも元々の一般入試の枠が非常に狭いということになりますね。

そうすると、そこにあえてチャレンジするというのは、よほどの理由なり気持ちの持ち方がないと難しいという気がします。

もし仮に広げるとした場合、では、仮に10%にしたら、15%にしたら、20%にしたらどうかということにつながってくると思います。

でも、1名ともう少しあるのとでは気持ちはぜんぜん違いますね。

高橋委員 受検生にとっては違うだろうなとは考えます。

早坂委員 推薦で振り落とされて、一般受検に回るかということは、いったん不合格を出しておいて、高校がいったんノーとしたものを、OKとするということは微妙なジレンマが生ずるのではないかなという気はしますね。それに一般受検で74名の枠があるということは公表はされないわけですね。

事務局 推薦の合格のときに、3%枠が何名合格ですから、一般入試でいくらというのは出してお(高校教育課長) ります。

大桃座長 必要があったらまた戻ることにして、これらの問題を考えていく上で、もう一つ参考になるのが、総合学科等への入学の動向です

資料1-2の1頁で、総合学科に関して示されていますが、いわゆる仙台地区、中部北地区になりますが、宮城野高校がありまして、定員80名で、各地区から、先ほど説明にありましたように、南部から10%くらい、中部南から10%くらい、北部から10%くらい、東部からも10数%来ているということで、これは学校がたまたま中部北にあるということだけで中部北を優先して取っているわけではなくて、全県一学区の方式になっています。ですけれどもやはり中部北の人が47%を占めていて、中部地区で見ると59%で、逆に言えば40%が中部地区以外から来ている、ということになります。宮城野が今後考えていく上で例

になるかどうかについては、一つ、立地の問題もあって、仙石線で便が良いですし、東北本線、仙山線でも通えるという便の良さが一つあるのかなと思いますね。もちろん、宮城野高校の魅力というところがありまして、学科構成もありますし、校則等も含めた特色あるところかなと思います。

今度は南部と北部を見ていきますと、南部の村田については、南部地区の子どもが90%、中部から10%程度。小牛田農林が95%くらいは北部地区で、東部からも来ています。交通の要衝ですが。迫桜は99%が北部地区。本吉響は東部が97%。どうでしょうね。思いの外、他から来ている子が多いのか、それともやはりこのくらいなのか。

次に理数科・英語科ですけれども、仙台向山は中部南に位置しています。中部南が43%と最も多く、中部北から17%、中部地区全体で60%ということになりますが、それ以外から40%が移動している。仙台東の英語科は、中部南にあります。中部南から64%、中部全体で80%の生徒が仙台近郊ということになります。仙台三高の理数科は中部北地区に位置していますが、中部北から70%、中部地区全体で74%くらい。それ以外の25%くらいが他の地区からということになります。一女は中部北に位置していますが、中部北が65%、中部地区全体では88%。

これらの高校をトータルで見ると、中部地区以外から中部地区への移動が概ね20%となっています。理数科・英語科については、他地区から20%くらい、あとは南・北の移動ということになります。

仮に3%枠を上げた場合に、ここに挙げたような学校が増えていくのか、あるいはそうじゃないところも増えていくのか、そのところが、課題になると思います。

事務局 補足になりますが、宮城野高校についてですが、総合学科のパーセンテージは設立当(矢吹教育次長)時からほとんど変わっていません。変わったのは、普通科に占める3%枠が変わっています。開校当時は、総合学科を受けて、もし難しいという場合に、普通科に第二志望として志望するができて、その場合には3%枠の適用はなかった、合格ラインに入っていれば全員入れたんですね。そのときで約15~20%の生徒が総合学科を受け、あるいは美術科を受けて、残念ながらその科に入れなかった生徒が普通科に入った、それが3%枠が入ったとたんに、総合学科の志望者がぐんと減ったということがありました。

そういう意味では、総合学科ということではねらってきているのか、その辺の意識はまだ分からないですけれども、そういう意味では、三高も同じだったと思います。三高の理数科を受けて、だめだったら普通科に入る。

今回は、2年間のデータではありますけれどもその前に全県一学区的なことが一度なされてきたということは押さえておくべきだと思います。

門脇委員 やはり3%枠というのは、受験生にとっては、非常に狭い人数配当ということで、推薦であれば、次があるからということでのチャレンジはできても、一般入試ということでチャレンジするということはかなり自己規制が働くのではないかと、特に3%充足というところが、仙台市内の中心的な学校である、そこに他地区から入り込むということになれば、地区全体から考えると、さらに大きなハンディということになる、自信がないと挑戦しきれないということになるかと思っています。そういう意味ではもう少し緩やかになればいいのかなというのの一つです。

それから、宮城野高校とか、理数科でいうと仙台向山あたりの資料がございまして、教育次長からもありましたように、総合学科であるからほぼ全県一学区的なところということで、そこはチャレンジも可能である、同じように向山の理数科についても、理数を目指すという思いは受験生にももちろんあるでしょうけれども、定かではないがその半分くらいは、いわゆる仙台市内の進学校に入学したいという思いもあって、普通科でそういう高校があ

れば普通科に流れるのかなと思います。そういう意味ではわずか40名の定員の中で、他地区からそれだけのパーセントといっても、人数的には少ないわけですね、これが普通科、3%枠の拡大ということになれば、普通科の方にも流れていくのかなと思います。

大桃座長 二つの御指摘がありました。一つは3%枠についてですけれども、やはり仙台地区の活用が多いということで、中部北の場合は、推薦では72名の枠に対して43名のチャレンジがあった、それに対して一般入試の方は74名に対してチャレンジしたのが12名だったということで、かなり心を強く持って臨まないといけないということがあると思います。中部南の動向につきましては、推薦入試の3%枠が57名、出願者が68名、合格者が40名、一般入試は33名に対して13名のチャレンジということになっています。全体で13名ですので、非常に少ない人数、なおかつ、当初公表されている人数は非常に少なく、推薦が無い場合に枠が広がるというのがありますが、当初公表されている人数が非常に少ないので、あえてチャレンジしていくのが非常に難しいというのが今の御指摘だったと思います。それから二点目ですが、資料で、仙台南から泉高校のところですが、仙台南は理数という形にはなっていますが、理数がとりたてて好きだから行くというよりも、仙台市内の受験校で開かれているところだからというところがあるんじゃないかということでした。同じことは仙台三高、あるいは宮一女等についても言えることではないかと思います。定員が40名で、調査は15、16、17年の3ヶ年の累計で割っていますので、母数はもっと大きな計算になっていますけれども、仮に40名ということで考えれば、仙台南の場合で、中部南と中部北をあわせたのが60%ですから、24名、南部からは8名くらいということになりますでしょうか。そうしますと他地区に非常に開かれているということになります。宮一女を見ますと、中部、つまり仙台近辺でいたい90%くらいを占めているということになります。そうしますとそれ以外の地区は10名弱ということになります。門脇委員からの御指摘は、理数科というのは、もちろん理数に強い魅力を感じていて、そこで勝負したいという子どもたちも多いと思うんですが、市内の進学校ということでの選択も働いているのではないかという御指摘でした。やはり3%枠というのかなり一般入試と比べると厳しかったという気がしますね。

鈴木委員 地方から仙台へという流れ自体は変わらないわけで、その流れ自体がどのようになっていくかということですが、少なくともこの3年間の経年変化を見ますと、全てのデータにおいて流れ自体は、より多くなっているわけではないということだと思います。地方から仙台への流れの場合には、一つは、ワン・ツー・4校への流れ、それと新興の理数科、総合学科への流れの二つがあるわけですが、特に前者については、旧制中学校の時代からありまして、特段大きく変化するとは私は思わないですね。後者については、3年間の経年変化を見ますと、ある程度、地方の高校の努力ということが評価されているのではないかと、したがって人数が減っているのではないかと思います。地方にいて感じるのは、ほとんど、100人中90数名まで地方の旧制中学の高等学校に子どもを入れたいという親の願いはあるわけです。したがってその部分さえ我々がきちんとすれば、パーセンテージを上げたとしても大きく変化することはないのではないかと私は思います。肝心の地方の教育の部分が力を無くせば、大変な、あつという間の流れになるでしょうし、そのあたりが一つのポイントだろうと思っています。

大桃座長 今の御意見で参考になるのが、資料1 - 2の5頁で古川黎明中学校の場合ですが、中高一貫教育校として開設されて、入試の状況ですが、北部地区が73名・90%で、中学校ということであれば普通は指定された中学に通うということになるわけですが、古川教育事務所管内で76%、北部地区で90%ということになります。古川教育事務所といっても中学

校の場合ですから普通はもっとわかれていて近所の学校に通うことになるわけです。これを見ますと、仙台地区以外でも魅力ある学校を作れば他地区から子どもたちを吸収するような学校になる一つの例になるような気がします。

木村委員 鈴木委員の御意見に関連してですが、東部地区の様子を見てみますと、例えば、資料1の2の1頁の宮城野高校に東部から、他地区よりも多くの生徒が行っていますが、これは立地条件のせいもあるし、他に無い宮城野高校の魅力があるのだろうという見方をしております。どうしてもここに行きたいと選ぶ生徒がおります。

それから全体的な流れとして、鈴木委員の御意見に賛成なのですが、地方の学校が現在かなりがんばっている。例えば拡大したとしても、ある程度選択の幅は広がると思うのですが、地元の高校でがんばりたいと思う子どもたちもかなりの割合でいるのではないかと考えています。特に石巻地区は小規模校の高校が何校かあります。ここもかなりがんばって特色を出している。そういうふうにならばそれぞれの高校ががんばっていけば、ある程度自由裁量の部分が増えてもお互いがんばる、魅力を作るという学校が増えてくるのではないかと思います。

大桃座長 前半の宮城野高校ですが、私も何年か前に一度訪問させていただきましたが、建物も斬新で魅力がありますし、それ以外にも校則とかいろいろところで工夫されていて、宮城野に行ってみたいという子どもがかなりいると思います。そうした魅力ある高校づくりの一つの例になっていくと思います。

それから地区ごとに見ても、魅力ある学校づくりについては実際に県教育委員会の取り組みがあって今、徐々に成果を出しつつあると思っています。

仮に、今の3%ではきついということで少し拡大するということになる場合、どれくらい開くかということが論点になるわけですが、開いた場合、それぞれの学校ごとにやはり状況が違って来るとは思います。例えば宮一女の理数科についてですが、全県一区でやっている、それで仙台近辺が90%を占めているということになると、3%枠を開いてもここはあまり変わらないのかなという感じはします。そうするとそれ以外の仙台の高校がどういった形で影響が出てくるか、その辺がポイントという気がします。

事務局 確実だという言い方はできないんですが、男子が入れる学校で、学区外から来る生徒の(矢吹教育次長)パーセンテージがちょっと高いかなと思います。女子の一女、泉の英語科とか、女子が多いだろうと思うところは学区外のパーセンテージはちょっと低いかなと思います。そういう意味では男子、女子のそういう意味での希望も少しあるんだろうという気がしております。

門脇委員 一女の理数科というのは、もう最難関になっていますので、他地区からはなかなか入れないという実情ですね。それがパーセンテージが低い最大の理由だと思います。

大桃座長 これから男女共学が進んでいった場合、一高、二高との関係で変わってくることもあると思いますけれども、いずれにしても、特定の学校については、枠を開いてもそれほど受検の倍率が上がるということは、あまり予想しにくいところがあると思います。

門脇委員 理数科、英語科等の定員は40名とか80名とかに限られているわけですね。そういうことなので、20%を超えたり10%を超えるような他地区からの割合がありますけれども、これが全普通科において3%枠を撤廃するというところになった場合は、分散しますので、20%とか16%とかそんなパーセントまでは必要ないんじゃないか、10%くらいで、ある意味では学区撤廃に近いような効果が出ると思います。

大桃座長　　今は1 - 2の2頁目のところになりますが、理数科、英語科の定員が非常に限られている、これを普通科全体で見ると拡散された形になるということですね。そうすると、実質10%、あるいはそれを超えるくらいの形で開けば、ほとんど学区制撤廃に近いくらいの効果があるかもしれないということでした。今の御指摘は、これからどれくらい3%枠を広げるかという議論になった場合、非常に関わってきますね。他県ですと、30%とか40%とかいうことがございました。そうするとあれも無いのと同じじゃないかという御意見があったかと記憶しております。

門脇委員　　広島では従来普通科6学区、それが平成18年度からは全県一学区になるわけですが、それ以前は他学区からの枠が30%だった、それが今回は撤廃ですから大変な違いになるように一見見えるんですが、実質はもう従来からそう変わらないのではないかなと思います。

大桃座長　　30%開けば、もうそれを超えて他地区から来る高校はよほど、何校かはあるかもしれませんが、もうほとんど撤廃に近い状況なのかもしれませんね。

木村委員　　自分の学校だけを中心に見てみますと、うちの学校は仙台にも通いやすい地域にあるわけなのですが、地元の学校も大変がんばっているということと、仙台まで出てがんばりたいという子どもの割合がうんと多いかということ、そうでもないわけです。10%になるかといううちの学校の場合はそこまではいかないだろうと思います。大勢の子どもが仙台に行くということにはならないと思っております。仙台の一部の高校には全県から集まると思いますが、その他はそう大きくは変わらないだろうと思っております。

大桃座長　　だんだん議論が議題の2番目に移ってきているようですね。
両者はつながっているので、今の御指摘も含めて、議題の2に移っていきたいと思えます。

(2) 学区制の今後の基本的な方向について

大桃座長　　資料2になります。中間まとめ案のところは枠で囲まれています。

10月に課題整理、11月に留意点整理、そして今日が3%枠の動向分析、総合学科等の入学者動向ということで検討して参りました。これに加え、大きく参考になるのがアンケート結果ということになります。選択肢については、維持、縮小、拡大ということが考えられます。

拡大の場合は、いくつか選択肢があり、まず学区の再編。これについては平成13年度に改正しておりますのでまだそれほど時間が経っていない、学区制をそれほど短期間でいじるのはどうかということはあると思います。それから3%枠の拡大。何%としていくのか、選択肢はいくつもありまして、3%をやめてしまうとか、あるいは現在の3%の維持、あるいは、もう少しパーセントを広げようということもあります。その場合、何%まで広げるのか、学区の撤廃ということが最終的な選択肢としてあるわけですが、何%とするかで、ほとんど学区の撤廃に近いところまで行く可能性もありますので、そのところが仕事になるかと思えます。それで今、木村委員から御発言がありましたように、各地区で魅力ある学校を作っていく、これは子どもから見ても親から見てもそうで、子どもからすれば、遠いところまで通う

のはかなり負担になりますし、親としては交通費の問題が予想されます。通えないということであれば、仙台地区にアパートを借りなければならないということで、かなりの経費負担がかかるということになります。そうしますと地元の学校で自分が希望する学校があればそれが一番良いわけですので、魅力ある学校づくりを進めながら、それがある程度進んでいけば、それほど移動する子どもは多くないんじゃないかという御指摘だったと思います。

今日はもちろん結論を出すところではなくて、これからアンケート結果を含めて検討していくこととなりますが、維持、縮小、拡大、そして拡大する場合どうなのか、さきほどの3%枠と総合学科、理数科、英語科のところを見ながら、いろいろ気づいたところを出していければと思います。

全体の流れとしては、1月に学区制の基本的方向、維持、縮小、拡大について議論を深めていって、中間まとめを作っていくということになりますが、私たちがもう一つ判断材料としなければいけないのは、今行っているアンケート結果で、子どもたち、保護者、地域の人たち、進路指導の先生方がどう考えているのかを見ながら検討するということとなりますので、それが出そろった段階で方向を見極めながら決断していくこととなりますね。

庄子委員 中部地区のニーズが高いということは明らかになったと思います。アンケートの調査結果との比較は大事になってくると思うんですが、その際には、必要性を意識している地区とそうでない地区ということも、もしかして出てくるかもしれない、それとの相関関係も出てくるだろうなと思います。そういった地区ごとの結果も含めてお示しいただければありがたいと思います。

事務局 事務局でもそう考えておりました、学区については地域によってもだいぶ違うだろうという(教育企画室長)ことなので、アンケート結果の集計、分析の仕方は、例えば全県で足して割るということではいけないのではないかと、そういう分析の仕方はどうなのかと思っておりました、基本的には地区ごとに取りたいと考えております。

大桃座長 人口比率でやってしまうとどうしても仙台近辺が多いわけですのでね。そうでなくて地区ごとに見ていくという必要があるんでしょうね。

事務局 学校、生徒、地区によっていろいろあると思いますので、その辺は地区の状況がわかる(教育企画室長)データをお示しいたいと考えています。

大桃座長 私たちの中間まとめや判断はそれを見ながらということになりますので、結論は急いではいけないのですが、ちょうど3%枠のところで見ると、数字から見れば、やはり窮屈な制度だったという気がします。推薦と絡んでいるので、推薦のところであればまたチャンスがありますので出せるけれども、そうではない一般入試のところだとかなりチャレンジしていくのは厳しいという気がします。仙台地区に限られているということと、推薦枠で来るということになりますので、推薦入試をどうしていくかということとも関わりまして、仮に学区制を変えるなり、3%を変えるということにすると、その実施時期と関わって推薦入試をどうするのかが大きな課題になってきて、それはこの小委員会の守備範囲を超えますので、親委員会の方で、あるいはその前にまた教育委員会の方で今後の検討ということになると思うんですが、推薦入試の在り方や実施時期が非常に絡みますね。実際、3%枠の活用がほとんど推薦入試で使われていると言っても過言ではないと思いますので、その時期をどうするのか。推薦入試については、まだ事務局では検討日程には乗せていないんでしょうか。

事務局　　そういう声はたくさんございますので、検討を進めるという段階には入ってきたのだろうと(矢吹教育次長)は考えております。そういう意味では、学区制、推薦、高校入試の方法等、制度の問題でそういう要望はたくさんいただいておりますので、日程には上げて行かなくてはならないと考えております。

大桃座長　　前回、前々回だったでしょうか、推薦入試に関しては親委員会の方でもいろいろ問題点が指摘されておりましたね。

事務局　　基本的には親委員会の中身ということでした。(矢吹教育次長)

大桃座長　　総合学科、理数科のところと言えば、仙台の宮城野のところが他地区からの移動が非常に多いということ、あとは、南部の村田で10%ほどが他地区から来ているということになります。村田は、総合学科としては比較的早かったんでしょうか。

事務局　　宮城野と同じ平成7年ですね。(矢吹教育次長)

大桃座長　　その村田を除けば、やはり総合学科といっても仙台市内の学校への集中になっている、これをどう見るか。宮城野の場合は非常に独自の取り組みがあって、それが生徒を引きつけるのではないかと。その理由をつなげれば、他の地区でも魅力ある学校を作っていけば、それだけ子どもを引きつける学校になりうるのではないかとということでした。それから理数科、英語科については、理数科とは名が付いているけれども、仙台の進学校に入りたいという子どもたちが来るということでした。それからパーセンテージを仮に開いてもそんなに増えない学校があるということと、逆に言うと、全ての学校が開いていけば移動希望者が分散されていく形になってそれほど大きな競争にはならないことが考えられる、ということがありました。

まとめになります。他地区から中部地区へは20%程度の移動があるということで、この20%をどう見るか。3%を拡大していく場合に20%という数値をどう考えるのかということがポイントになってくるだろうと思います。繰り返しになりますが、中部南が2校、中部北が3校ですので、その合計が20%ということになれば、もっと多くの学校が開かれれば、20%まで行かなくなる可能性があるわけで、それが先ほどの門脇委員の御指摘だったと思います。

他に気づいた点、確認しておく点等、ございますか。

門脇委員　　あらためて今回の資料をいただいて、宮城野高校の総合学科というようなものが当該地以外からも万遍なく集まっている印象を強めました。当該高校の努力もさることながら、立地条件もございましてしょうけれども、仙台地区に宮城野のたった80名だけの総合学科だけで良かったのかなという印象もあります。もう一校くらい欲しかったとか、あるいは普通科160名定員がありますが、そこが全て総合学科でも良かったかなという思いもいたします。

事務局　　学区の定員の問題もありましてそういうことになっています。(矢吹教育次長)

大桃座長　　古川黎明も一つの例になるという感じがしますね。

勅使瓦委員 3%というのは、今の現状だけ考えると、無くすか撤廃するか、もしくはもっと増やした方が、子どもたちのことを考えて選択肢を考えると、良いのかなという気がします。

ただ私が心配しているのは、2010年までの高等学校の将来構想は出ていますけれども、現実、あと5年、6年というところまで来たときに、毎年、子どもたちが1500人から2200人ずつ減ってくる。仙台市を除いてです、仙台市以外だけで。仙台市はほとんど横ばいの形、若干下げにくるという形です。そうすると高等学校はどうしても仙台市を中心として、卒業者数からいっても、どうしても仙台市以外のところは学校数が自動的に減らざるを得ない、定員数を充たさない限り、という状況があります。

3%枠はすぐにでも拡大、もしくは撤廃するべきだと思っておりますけれども、ただそういった将来的なところまで考えていかないとですね、魅力のある高等学校づくりということもありましたけれども、100%が一生懸命やる校長先生とは正直言えませんので、そうするとその学校は非常にかわいそうなんです。今は中学校を回りながら翌年度の生徒を増やしていこうという一生懸命な校長先生も多いですけども、中にはそうでない校長先生がいらっしゃる場合もあるので、一生懸命なところは良いんですが、そうでない学校はどんどん衰退するということになります。現状だけ、子どもたちのことだけを考えると、学区を広げていくことは必要だろうと思います。ただ、地域とか、魅力ある学校ということからすると、生徒数は毎年減っていきますので、そうすると毎年、それこそ2校くらいずつ無くてもいい状況になってきますので、その辺もどういう形になるのかなということがあり、枠だけではなくて、その辺を考えて行かなくてはいけないと思います。

大桃座長 非常に大事な御指摘だと思います。勅使瓦委員は前にも、統廃合の問題を取り上げられたと思うんですけども、開くことによって仙台に集中してくるということを考えれば、宮城県全体の高校の配置がかなり変わってきますので、その点も含めた検討が必要だということだと思います。

他にございませんか。

そうしますと、次回なんですけど、県民の方はまだアンケート調査が時間がかかると思うんですけど、生徒、保護者については、その結果と関わって、次回の日程については、事務局の方ではいかがでしょうか。

事務局 お手元に日程表をお配りしております。この範囲で、委員の皆様の御都合を伺って調整(教育企画室長)したいと考えております。アンケートについては、1月の会議には、学校関係の速報、概数だけはなんとか間に合うようにしたいと考えております。

併せて、2月の予定表も設定していただきますと、それに合わせて、県民のアンケート結果もどれだけ出せるか検討したいと思いますので、よろしくお願い致します。

大桃座長 次回の会議の公開、非公開の扱いについてはどのようにするか、事務局の考えはどうですか。

事務局 いよいよ1月から具体的な方向性を議論していただくということになってございます。(教育企画室長)この小委員会の第1回で基本的には公開とし、ただ非開示の場合、県の条例がありまして、情報公開条例19条に、個人情報や県の意思形成過程に係る審議を含む場合、それからもう一つは、会議を公開することによって当該会議の公正かつ円滑な運営に支障を来すといった場合には非公開にできるということもあり、第1回の会議でも、こういった事案が出てきた場合には、その都度、その判断をしましよということになっておりました。

1月以降につきましては、具体的な基本方向に関する議論をさらに深めていただくという

ことでありまして、まさしく情報公開条例で言う意思形成過程に係る議論になってきてございます。

それから、議論の中身に加えまして、発言者の特定の問題もございますので、公開することによって無用の混乱を招く可能性があったり、意思形成過程ということで無用の混乱を招くおそれもありますし、発言者の問題もあって、会議の公正かつ円滑な運営に支障を来すということが十分に考えられる内容になるものと思っておりますので、事務局としては、1月、2月、3月の中間まとめまでについては非公開が良いのではないかと考えております。

大桃座長 事務局案は非公開ということで、理由は、意思形成過程に係る審議であるということ、もう一つは、それによって無用の混乱を生ずる可能性がある場合は非公開も可ということで、それを適用したいということですが、いかがでしょうか。

高橋委員 意思形成過程ということになるわけですので、事務局案に賛成したいと思います。

大桃座長 そうしますと、今回は非公開ということでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

大桃座長 では、そういう形で次回、開かせていただくこととなります。ほかにございませんか。では、今日の私の役割をここで解かせていただきます。

(閉会 11:50)